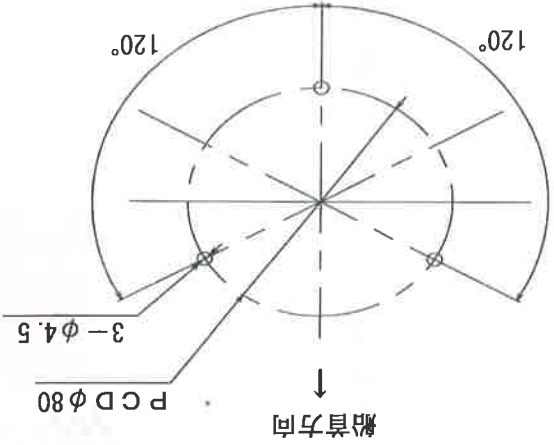


■ 取り付け穴寸法

* 全型式共通の取り付けとなっております。

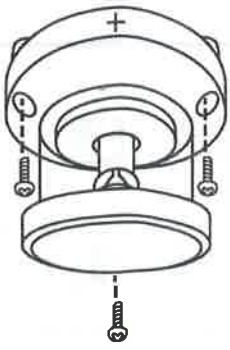


■ 取り付け方法

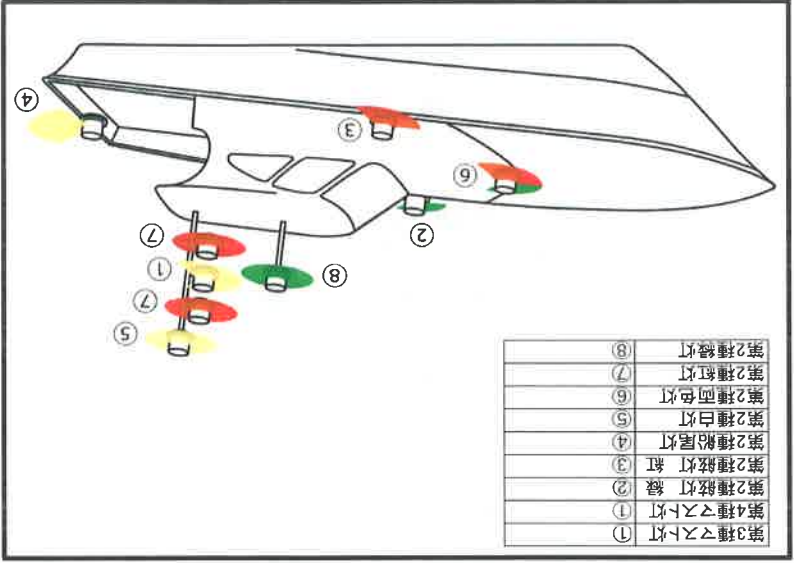
1. 上記に記した取り付け穴寸法の下、船体もしくは取り付けベースに穴を開けてください。
2. 船首方向のある製品（マスト灯、舷灯、船尾灯、両色灯）は、製品下部についてあるシールの+マークを船首方向に向けます。（船首方向の無い製品はどの向きで取り付けても構いません。）



3. M4のネジを利用し船体もしくは取り付けベースに3箇所を固定し取り付けてください。



■ 取り付け位置



■ 船灯の種類

品名	型式	型式承認番号 (V)	電圧 (V)	電流 (A)	消費電力 (W)	光度 (cd以上)	光速度 (海里)	重量 (kg)	備考
第3種マスト灯	MNM-3C	第5373号	12/24	0.3	7	12.1	3	0.3	
第4種マスト灯	MNM-2C	第5374号	12/24	0.2	4	4.3	2	0.3	
第2種舷灯(緑)	MNS-2C	第5375号	12/24	0.3	6	4.3	2	0.4	全長20m未満の船舶に限る
第2種舷灯(紅)	MNP-2C	第5376号	12/24	0.3	7	4.3	2	0.4	全長20m未満の船舶に限る
第2種船尾灯	MNT-2C	第5378号	12/24	0.2	5	4.3	2	0.4	
第2種白灯	MNW-2C	第5379号	12/24	0.2	4	4.3	2	0.3	
第2種両色灯	MNB-1B	第5377号	12	0.5	6	0.9	1	0.4	
第2種紅灯	MNR-2C	第5380号	12/24	0.3	5	4.3	2	0.3	
第2種綠灯	MNG-2C	第5381号	12/24	0.2	3	4.3	2	0.3	

製品保証書

この度は当社製品をご購入いただきまして誠に有難う御座います。
この保証書は取扱説明書など注意書に基づきお客様のご正常な使用状況で保証期間内に万一故障した場合、無償にて故障箇所を修理させていただきます。
※ 本体の製造番号で管理されております。製造番号を表記しているシールを本体から剥がされないようご注意ください。

ご購入の製品に保証書を添えてお申し出ください。

品番 MNシリーズ 商品名 LED航海灯

保証期間 商品ご購入日より 1年間(付属品、消耗部品は除く)

ご購入日 年 月 日

販売店

住所

電話番号

お客様

TEL

ご住所 〒

〒806-0049

福岡県北九州市八幡西区穴生2-19-1

株式会社 ヴァリテック

TEL 093-631-1510

MARINTEC Co., Ltd.



MNシリーズ 取扱説明書

- 取り扱上の注意
- ◆ 点灯中は、長時間製品をビニール類等で覆ったり、可燃物を近づけないでください。
* 可燃物が発火し火災の原因になります。

- ◆ LEDは寿命がある為、既定の時間を超えて使用しないでください。
* 製品本来の光量が出ず、重大な事故の原因になる場合があります。
- ◆ 製品に点滅や異音等の異常があった場合、安全な場所に停泊し、取り付けや配線をご確認ください。
* 重大な事故の原因になる場合があります。

- ◆ 点灯中・消灯直後は灯体が高温になる為、直接触れないで下さい。
* 火傷の原因になります。

- ◆ 配線時、点検時などの場合は、主電源を切り、通電していないことを御確認の上、配線・点検作業を行ってください。
* ショートによる火災の原因になります。
- ◆ 点灯時は光を直視しないでください。
* 視力等に障害が出る場合があります。

- ◆ 本製品に汚れ等が付着した場合はシンナー等の有機溶剤を使用せず水で流してください。
* シンナー等の有機溶剤を使用しますと製品にヒビが入り、破損する恐れがあります。

■ 取り扱上の注意

- ◆ 本製品は両色灯以外 DC12/24V用となっております。両色灯はDC12V専用ですのでお間違えの無いようお願い致します。
- ◆ 接続はスイッチ、又は分電盤等の制御盤を利用してご使用ください。
- ◆ 電線は0.75sq以上の電線を使用してください。

- ◆ 通電前に必ず赤線(+)、黒線(-)に接続されていることを確認して下さい。

- ◆ 適切な力でねじを締め、取り付けを行ってください。

- ◆ 船体の海上衝突予防法等の所定の法規に従って取り付けてください。